

# 委員会会議録

(社)滋賀県トラック協会

会議名	平成20年度(第一回)適正化事業運営委員会
開催日時	平成20年 7月25日(金) 13:30~15:40
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F「研修室1」
出席者	委員:10名、事務局:3名

協議内容
<p>1.挨拶 (竹備本部長)</p> <p>原油価格が先週少し下がり有り難い傾向であるが、業界としてサーチャージ制の促進を図っている中、氣勢をそがれる状況。今日の原油価格高騰は投機による要因が主で、投機筋も危機感を持っている。長期的には200\$と言われている。また、一方ではバブル的な要素もあり、いつか弾けるのでは無いかとも言われている。</p> <p>さて、適正化事業の巡回指導については、過重労働や社会保険等の未加入問題が課題である。特に社会保険未加入事業者に対しては委員の皆様とともに、県下各地域で未加入事業者をチェックして生きたいと考えているので、よろしくと挨拶された。</p>
<p>2.正副委員長の選出について</p> <p>事務局より選出方法について意見を求めたところ、委員から重要な時期でもあるので、引き続き前任の兩人に就任方を願があり、本部長からも続投を切望されたため、安田委員長、相村副委員長の了承を受け就任していただくこととなった。</p>
<p>3.協議事項</p> <p>(1)平成20年度事業計画及び予算書について</p> <p>事務局より資料1について説明したところ、以下の意見等があった。</p> <p>Q:1.(4)の事業者台帳の整備・管理等について、本年度50万円増額されたが何に支出されるのか、また、相見積をとり適切な処理を願いたい。</p> <p>A:用途内容は、車両台帳システムのソフト等の購入に充てるもので、見積は徴している。</p> <p>(2)平成20年度事業実施報告について</p> <p>適正化事業の巡回指導状況について</p> <p>安全性評価事業について</p> <p>軽油価格高騰に対処するための緊急措置</p>

## 協 議 内 容

以上3項目について、一括して事務局より説明したところ、以下の意見等があった。

- ・ 滋賀県のGマークの認定率が全国平均より低いのは巡回指導の評価が厳しいのではないか。また、社会保険未加入については巡回結果から増加傾向にあり厳しく対応（行政としても）してもらいたい。

（この意見に対して、以下のとおり各委員から発言された）

- ・ 社会保険については厳しい処置をお願いしたい。巡回指導の評価は各実施機関のばらつきのないように願いたい。Gマーク甘くすべきでない。
- ・ 社会保険未加入はより一層厳しく（自社も運賃見積の際、社会保険未加入事業者に荷主を取られたため）。巡回指導は滋賀が厳しいことは自慢すべきである。
- ・ 本来、事業者は巡回指導項目に違反があってはならない。あれば1個でも無くしていくのが当然であり、評価は現状のままで良い。
- ・ Gマークは府県のばらつきをなくす。社会保険未加入については、特に、新規事業者のチェックをお願いしたい。

以上の意見を受け、社会保険未加入事業者の対策として、通報事業者について事業者名を本委員会内で公表し、改善への進捗状況を図っていきたいという意見が出たが、個人情報や守秘義務の関係があり、今後継続して検討することとなった。また、未加入事業者の会員扱いも検討する必要がある。

### （3）当面の取り組みについて

K Y T 研修会の開催について

ヒヤリハット報告書について

下請適正取引ガイドライン説明会について

以上3項目について、一括して事務局より説明したところ、以下の要望等を受け開催することとする。

（修正）

- ・ K Y T は参加者の関係上土曜日開催とする。
- ・ 下請適正取引は連合会と共催で、9月開催。

次回委員会（9月予定）

日 時 平成 年 月 日（ ） 時 分～  
場 所